

【提案団体向け】

しまね社会貢献基金団体活動支援事業（提案型事業）に関する Q&A

Q1	「提案型事業」は、通常の団体活動支援事業と何が違うのですか。	A1	通常の団体活動支援事業は、しまね社会貢献基金への団体希望寄附が各団体 3 万円以上となった場合、県より団体あてに寄附金額を通知し、その後、事業申請書を提出していただき、審査委員会で事業を採択します。 一方で、本事業では、事業申請書を提出していただき、審査委員会で予め事業を採択します。その後、クラウドファンディングにより寄附を募り、事業を行っていただく仕組みとなっています。
Q2	他のクラウドファンディングサイトと比べメリットはありますか。	A2	団体のメリットとしてはサイト側に手数料を払わなくてよいことや、寄附者のメリットとしては税の優遇措置を受けられることなどが挙げられます。
Q3	応募する事業は、新規・拡充事業である必要がありますか？継続事業は対象とはなりませんか。	A3	団体の事業計画に登載されている事業であれば、新規・拡充事業でなくても対象となります。
Q4	しまね社会貢献基金登録団体ではありませんが、事業に応募できますか。	A4	登録する予定であれば、応募時期に登録団体になっていない場合でも事業の応募は可能です。ただし、登録団体になるまでは事業実施はできません。団体登録の手続きについては、NPO 活動推進室までお問い合わせください。
Q5	どのような経費が、補助金対象になりますか。	A5	事業実施に必要な経費と認められれば、全て対象となります。ただし、人件費や家賃等の管理費は日割りとします。
Q6	他の補助金を受けている場合又は受けることとなった場合は補助金申請ができますか。	A6	県の他の補助金、交付金等を受ける（予定を含む。）場合は、申請できません。その他民間等の補助金を受けている場合でも申請ができない場合がありますので、事前に NPO 活動推進室にご相談ください。
Q7	クラウドファンディングは今まで行ったことがありませんが、団体 HP 等で行うのでしょ	A7	県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の「クラウドファンディング」サイト上にて、寄附募集を行いますので、団体において HP 上に新たにサイトを

	うか。		開設していただく必要はありません。
Q8	クラウドファンディングによる寄附募集期間はどのくらい設定できますか。	A8	募集期間は最長2ヶ月まで設定できます。当初1ヶ月で設定した場合でも、1ヶ月経過後、目標金額に達しなかった場合は1ヶ月の延長が可能です。
Q9	クラウドファンディング募集期間に目標額に達しなかった場合はどうなりますか。	A9	募集期間に集まった額で事業を実施していただきます。事業内容を当初より縮小したり、軽微な変更をすることは可能ですが、目標額に達しなかったことを理由に事業を中止することはできません。
Q10	クラウドファンディング募集期間途中に目標額に達した場合はどうなりますか。	A10	目標額に達した時点で、期間途中であっても寄附募集を停止します。
Q11	募集期間中に集まった寄附金は全て事業に活用することができますか。	A11	募集期間中に申込のあった寄附金のうち、期間終了後に県へ入金されない寄附金がある場合があります。県が定める納期限までに入金があったものは事業に活用していただけますが、納期限を過ぎて入金されたものは、本事業の寄附ではなく通常の団体希望寄附に充当され、団体が実施する別の事業に活用していただけます。
Q12	事業はいつから着手できますか。	A12	事業着手は令和5年4月1日からです。それ以前にかかった経費については補助対象外となりますのでご注意ください。 また、事業に活用できる寄附額が確定するには、クラウドファンディング募集終了後から2週間～1ヶ月を要します。寄附額が確定した際は、県から寄附確定通知を送付しますので、交付申請手続きを行ってください。
Q13	交付決定通知と同時に、補助金は入金されるのでしょうか。	A13	事業完了後、実績報告書を提出していただき補助金額が確定すれば入金いたします。 また、概算払請求書（様式第6号）を提出いただくと、事業完了前に補助金の振り込みを行います。ただし、概算払請求については、寄附額が確定し、交付決定をされた後にのみ請求が可能となりますので、ご注意ください。

Q14	寄附者にお礼状を送りたいです。寄附者の氏名や住所、連絡先を団体が知ることはできますか。	A14	以下の寄附者の情報のうち、事前に寄附者の了承を得た情報のみを県から団体へお伝えします。 ○提供する情報 氏名、住所、メールアドレス、寄附金額
Q15	リターン品の設定はできますか。	A15	リターン品の設定はできません。